令和２年３月１９日（木）

生徒及び保護者の皆様へ

船橋市立船橋高等学校

船橋市教育委員会より生徒の学習場所の提供について、案内が来ています。

ご案内申し上げます。

船橋市教育委員会社会教育課から、「子供の自習スペースの提供」について周知の依頼がありましたので、以下のとおり御連絡いたします。

公民館の集会室等を子供の自習スペースとして提供します。

１　実施日

令和２年３月２１日（土）～令和２年３月３１日（火）

９：００～１７：００

※３０日（月）は公民館休館日のため実施しません。

２　実施場所

市内全公民館（２６公民館）

３　利用対象者

市内在住・在学の小学生、中学生及び高校生

※詳細につきましては、市ホームページに掲載しますのでご確認ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/gakushu/001/p077753.html>